

教育委員会会議録

令和7年7月10日（木） 午後2時00分 開会
午後2時37分 閉会

1 議事日程

別紙のとおり

2 出席した委員等

川原馨教育長、河野明日香委員、野杵晃充委員、内田智子委員、片山裕之委員
田村太一委員

3 出席した職員

坂川智事務局長、高木健一次長兼管理部長、橋本具征教育部長、佐藤孝教育改革監
渡部純次総合教育センター所長、大谷健二総務課長、中野幸治財務施設課長
鈴木光晴教職員課長、清貴康福利課長、長坂昌彦あいちの学び推進課長
加納澄江高等学校教育課長、尾本国博義務教育課長、伊藤徹特別支援教育課長
祖父江達夫保健体育課長、松本明博ICT教育推進課長、木全貴治中高一貫教育室長
川田敦行総務課担当課長、所仁総務課担当課長、鈴木尚哉教職員課担当課長、
稲垣正博あいちの学び推進課担当課長、鶴見泰文高等学校教育課担当課長
塚田祐介総務課課長補佐

4 前回会議録の承認

川原教育長が各委員に諮り、前回の会議録は承認された。

5 教育長報告

川原教育長が各委員に諮り、報告事項（3）公立学校教員の懲戒処分については、人事案件であるため、非公開にて報告を受けることとした。

（1） 令和7年度教育委員会所管6月補正予算について

大谷総務課長が、令和7年度教育委員会所管6月補正予算について報告。

川原教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

（2） 令和7年6月定例県議会の概要について

大谷総務課長が、令和7年6月定例県議会の概要について報告。

川原教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

（3） 公立学校教員の懲戒処分について

非公開において報告されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、会議録は別途作成。

（4） 令和8年度（2026年度）採用愛知県公立学校教員採用選考試験第1次試験結果について

鈴木教職員課長が、令和8年度（2026年度）採用愛知県公立学校教員採用選考試験第1次試験結果について報告。

川原教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

6 請願

請願第4号 高校歴史教科書の採択等について（請願）

川原教育長が各委員に諮り、「賛成者なし」により本請願は不採択とされた。

〔委員の主な意見及び事務局の説明〕

（野杵委員）

教育委員会では、教科書採択をどのように行っているのか。

（加納高等学校教育課長）

県教育委員会は、国の教科書検定に合格した教科書が教科別に記載されている教科書目録の中から、関係法令に基づいて、公正かつ適正に教科書採択を行っている。

（野杵委員）

国の教科書検定は、どのように行われているのか。

（加納高等学校教育課長）

教科書検定では、学習指導要領等に基づき民間で著作・編集された図書について、教科用図書検定基準に基づき、教科用図書検定調査審議会が専門的かつ学術的な審議を行い、その結果に基づいて文部科学大臣が教科書として適切か否かを審査する。これに合格したものが教科書として使用可能となる。

（河野委員）

歴史の授業に関して、教育委員会は学校をどのように指導しているのか。

（加納高等学校教育課長）

歴史の学習内容や学習目標については、高等学校学習指導要領及び高等学校学習指導要領解説の地理歴史編に示されている。県教育委員会では、これらに基づいて教科指導が適切に行われるよう学校を指導している。

請願第5号 高校体育連盟（分担金）、高校文化連盟（分担金）、学校保健会（負担

金）の各学校が納めるとしているお金については、速やかに公費等（所定支払金）とすることを求める請願

川原教育長が各委員に諮り、「賛成者なし」により本請願は不採択とされた。

〔委員の主な意見及び事務局の説明〕

（内田委員）

愛知県高等学校体育連盟等の分担金等は、学校からどのように納付されているのか。

（祖父江保健体育課長）

愛知県高等学校体育連盟等の分担金等については、それぞれの団体から規約等に基づき加盟している学校に対し、請求されている。各団体の分担金等は、教育活動に必要な経費であり、各団体の活動は児童生徒に還元されるものであ

るため、受益者負担の観点から、各学校では、保護者に対して説明や情報提供等を行った上で、徴収し、納付している。保護者に対する説明や情報提供の方法は、各学校において適切に判断し実施されているものと考えている。

一方、教育委員会ではこれらが適切に行われるよう指導する立場であり、各種会議等においても、各学校が保護者に対して十分な説明責任を果たすよう周知している。また、毎年実施している財務事務等指導検査で各学校の状況を確認し、見直すべき事項があれば改善に努めるよう指導している。

(内田委員)

請願にあった3つの団体は、私立学校も加盟している団体なのか。

(祖父江保健体育課長)

私立学校も加盟している団体である。

(内田委員)

3つの団体の分担金等を保護者負担としている理由は何か。

(祖父江保健体育課長)

愛知県高等学校体育連盟は、高等学校に係る体育・スポーツの振興を図るため、各種大会の開催等をしている。愛知県高等学校文化連盟は、高等学校等の文化活動の健全な発展を図るため、講習会及び鑑賞会等を行っている。また、愛知県学校保健会は、学校保健の普及充実及び向上発展を図るため、保健研究大会で生徒保健委員会の生徒に学校での取り組みを発表してもらい、学校の健康環境向上につなげている。いずれの活動も児童生徒に還元されるものと考えている。

各学校では、教育活動に必要な生徒個人用の教材など生徒に直接的に還元される経費は、公費負担とせず、児童生徒・保護者の負担としており、3つの団体の分担金等についても受益者負担の観点から保護者等から徴収することは適当であると考えている。

(内田委員)

学校では保護者から分担金等を徴収する際に、各保護者へどのように説明をしているのか。

(大谷総務課長)

愛知県高等学校体育連盟分担金等の、受益者負担の考えに基づき保護者が負担する「学校徴収金」については、県教育委員会が定めた「私費会計の会計処理基準」において、徴収目的及び徴収額等を協議する機関として、学校は保護者を含めた運営協議会を設置することとしており、その中で、愛知県高等学校体育連盟分担金等を含んだ学校徴収金の金額及び徴収方法を決定している。

保護者への説明については、運営協議会により決定されたものを学校長、運営協議会長の連名で通知するとともに、PTA総会等の場も活用して説明を行っている。

第24号議案 令和8年度愛知県立夜間中学入学者募集について

長坂あいちの学び推進課長が、令和8年度愛知県立夜間中学入学者募集について請議。

川原教育長が各委員に諮り、全員一致により原案どおり可決された。

第25号議案 令和8年度愛知県立附属中学校入学者募集要項について

木全中高一貫教育室長が、令和8年度愛知県立附属中学校入学者募集要項について請議。

川原教育長が各委員に諮り、全員一致により原案どおり可決された。

8 協議題

川原教育長が各委員に諮り、協議題（1）令和7年度愛知県表彰条例による表彰候補者の選考について及び協議題（2）令和8年春の叙勲候補者選考については、人事案件のため、非公開において協議することとした。

（1） 令和7年度愛知県表彰条例による表彰候補者の選考について

非公開において協議されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、会議録は別途作成。

（2） 令和8年春の叙勲候補者選考について

非公開において協議されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、会議録は別途作成。

9 その他

なし

10 特記事項

（1） 川原教育長が今回の会議録署名人として片山委員を指名した。

（2） 請願第5号「高校体育連盟（分担金）、高校文化連盟（分担金）、学校保健会（負担金）の各学校が納めるとしているお金については、速やかに公費等（所定支払金）とすることをもとめる請願」について、請願者から口頭陳述したい旨の申し出があり、川原教育長が前回会議録の承認後、5分以内に限り口頭陳述することを許可した。

（3） 傍聴人 1名